

# (川内南) 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和5年11月4日（土） 13：30～14：47

場 所：セントピア 視聴覚室

## 出席者

市：田中市長、福元副市長、未来政策部長、市民安全部長、市民安全部次長、秘書広報課長、コミュニティ課長、他

地域：川内南中校区の2地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民  
43人 (合計59人の参加)

## 1 地区振興計画について

### 【隈之城地区】

第4期地区振興計画の振り返りをさせていただく。重点3項目のうち、(1)まるごとささえ愛事業（生活支援事業）については、事業が市社会福祉協議会に移行した。(2)さんかく・まんまる広場の整備が完了した。まんまる広場は、台風のために堤防が崩れ、その改修をしていただいた。今後、地区コミュニティ協議会の予備費が先細りしていく中、維持管理の在り方として、人と費用の確保が課題となっている。(3)地区コミュニティ協議会内での自治会ブロック編成については、コロナの影響を受け、自治会同士の「しがらみ」もあり、進まなかった。第5期では、組織の見直しも含め、重点3項目に残したい。次に全体事業については、(1)コミュニティフェスタを廃止した。スタッフや実行委員、演者や展示者の高齢化で継続不可能になったことが廃止の要因である。(2)新規に「隈小せんだんの木イルミネーション事業」を発足した。(3)各地区8つある部会は、コロナ前と同じ、ほぼ実行できている。

続いて第5期地区振興計画の重点3項目について、まず1項目目「地区コミ内の自治会ブロック編成や部会組織の見直し」については、(1)自治会は、第4期に続き、長い期間で地区コミュニティ協議会内のブロック編成を考えたい。自治会が再編、合併や吸収を考えている場合は、後方支援したい。(2)地区コミュニティ協議会内の8つの部会も、部会員の高齢化、新加入の不足により活動に支障が出ている部会もある。似たような活動をしている部会を合併か吸収して、部全員に負担のない活動を目指したい。(3)させられるのではなく、自主的にしたいという思いの持てる組織作り、意識改革を図りたい。(4)新しい組織体制の構築も限られた決まった人たちだけではなく、広く人員を募りたい。(5)地区コミュニティ協議会や自治会などの自治組織を基盤としてICT化を考えたい。高齢者見守り、若い世代の参加を考えているが、みんなが参加せず、向こう三軒両隣の精神がなくなり、声かけ、見守りができなくなるのではないかと心配している。(6)これらを構築するために、プロジェクトチームを作って進めていきたい。

2項目目「若い世代の参加しやすい地域づくり」については、若い世代の参加しやすい活動を考えたい。(1)各事業開催時間の工夫。参加者が自分の時間で自由に参加できるような工夫をしたい。(2)子供たちが参加できる活動も実施。子供たちが参

加できる活動をすることで、必然的に保護者世代も出てくる。そのような活動のイベントを増やし、若い世代に地域や地区コミュニティ協議会の活動を知ってもらう。若い世代が使用するSNSで情報を発信し、地区コミュニティ協議会の活動を身近に感じてもらう。また、若者の意見、要望を募り、意見を反映させた活動を実施する。これまでの活動の中で、世代間の感覚にずれを感じている。高齢の役員だけで決めるのではなく、若者の意見や魅力と思われる企画を計画したい。隈小せんだんの木イルミネーション事業は若い世代が集まるので充実させたい。去年から始めたひな祭りスタンプラリーをさらに充実させ、来場者が増えるように取り組みたい。

3項目目、「大原野池公園の利活用」については、(1)現状、パークゴルフ場もあり賑わっているが、利用が特定の人たちに限られつつあることが心配。2コースしかないため、これ以上の利用者増は厳しい状況である。ほとんどの利用者が4コースを望んでいる。(2)今後の取組について、市にコース増設をお願いするとともに、パークゴルフ場利用に加え、その他の利用者も呼び込める施設の充実を図りたい。新規活動として、利用者が喜んで利用する施設を目指すとともに、効率的な指定管理に努める。パークゴルフ大会を始め、イベント開催による利用者増を図り、賑やかな活気ある公園としたい。例えば、ウォーキング、ポールウォーキング、ノルディックウォーキングや子供向けのイベント、特に遠足やマスゲーム、バーベキュー、桜の時期の写真コンテストなどを考えている。従来事項として、指定管理の充実を考えているが、管理者が大変である。散水ができずに、芝の管理、木陰ステージの利用ができない。芝も生き物である。その辺も、考えていただきたい。

### 【永利地区】

今年就任して1年経っていないので、わからないことが多い状況であるが、コロナが落ち着き、さまざまな事業が出てきて、第5期の策定は遅れている状況である。

重点項目1「支えあい安全安心に暮らせる地域を目指す」。見守りささえあい事業は、災害時の避難支援や日常の困り事などの支援の仕組みが十分とは言えない。電気を必要とする障害者用の非常用発電機が市社会福祉協議会に設置されたが、設置された後、災害や避難などが発生した場合、自助・共助・公助について、どこが、どのように責任を持ってするのかという課題が、障害者用の非常用発電機にも残っている。年1回の小地域ネットワーク協議の中で、全自治会で検討はしているが、見守りについて、どれがベストだという解決策は、見いだせていない。その中でも見守りについては、自治会が紙媒体ではあるが作成はしている。

第5期地区振興計画であるが、高齢化社会に備えて地域で支え合う仕組みと体制を構築するために、自治会ごとの小地域ネットワークを推進し、地域で支え合う仕組みを具体化する。防災や見守りには、地図などの情報共有が必要になってくるが、デジタル化や個人情報に対する問題などがあり、どのような形で地図作成を進めたら良いか見えていない。その中で、DX化もあるが、無料のグループウェア、情報弱者のために、LINEなどではなく、ショートメールでの一斉発信などあるが、限られた予算の中で、1地区コミュニティ協議会での検討は厳しく、なんとかしなくてはならないが、壁に打ち当たった状態である。各自治会に情報共有のタブレットなどの配布も考えられるが、高額であり経常経費も発生するので厳しい。現時点

で言えるのは、個人所有のスマホを使って、情報弱者に向けたスマホ教室などを開催すべきではないかと考えている。

次に、重点2である。みんな健康に暮らせる地域を目指す、地区内スポーツ事業として、日笠山駅伝や自治対抗グラウンドゴルフなどのスポーツを通じて地域内の活性化と体力作りに取り組み、明るく楽しく元気な地域作りを目指す。ソフトボールとバレーボールはコロナで中止であったが、今年はコロナも落ち着き、小学校の運動会は4年ぶりに地域で参加している。また先週、グラウンドゴルフは35チームが参加し、80歳以上も多く出ている。この現状から、高齢者の健康づくりのためになっていると感じた。1回ではなく2回開催してほしいとの意見も聞いている。日笠山駅伝は12月3日に開催予定で進めている。第5期地区振興計画については、伝統的な日笠山駅伝をはじめとするスポーツ活動を推進し、地区内の親睦及び活性化と体力向上を図り、明るく・楽しく・元気な地域を目指すとしているが、人口を5年前と比較すると、現状、28自治会中4自治会が増加している。それ以外の24自治会は全て減少しており、ゴールド集落がかなり増えてくることが考えられる。永利町は増えているが、百次町は減少の一途になっている。そのような中で、スポーツ事業をAからFブロックに分けているが、あるブロックにおいては、子どもがいないために日笠山駅伝などは参加できないなどの事情あり、ブロックの再編を行う必要も出ている。ごみだけの準組合員や子どもを持つ親が役員等をしたくないという理由で、自治会離脱が増えている。未加入問題は、改善が見えない状況であり、自治会を縮小する必要があるのか。また、自治会長の1年交代も増えている。自治会の年間スケジュールなどの共有化や自治会長になった人が、自治会長は何をするのかもデジタルを使って共有化する必要があると思っている。

重点3である。自然と環境に優しい地域を目指す「みんなでどこでも美化作業」第4期では、ゴールド集落である尾原ツツジ園の維持管理を地区コミュニティ協議会の部会で行った。通学路の草払いや沿道の花壇については十分な作業ができず、一時、花壇に花がなくなった。第5期においても、ゴールド集落である尾原地域の千本ツツジ園の維持管理と通学路の草払いや沿道の花壇を花いっぱいにし、市内外の人々が訪れ、人と人との交流を盛んにしていきたい。ツツジ園のPRのためにITを使った、情報発信が必要と感じる。電話で「場所はどこですか」などの問い合わせがある。状況を踏まえ、今年度は空港バイパスに看板も立てる予定で進めている。

## **市長コメント**

市民と市長の対話の令和コミュニティトークであるが、本年度は6つのエリアに分けて実施し、この川内南が最終回、6回目の開催となっている。

会長から、今年度までの5年計画の振り返りと6年度から10年度までの次期計画の方向性を発表いただいた。令和コミュニティトークで、地区振興計画を取り上げる意味であるが、地区コミュニティ活動の基本的な計画で、これに基づいて毎年の年次計画、事業が決まっていくものである。この機会に、会長から発表、報告はあったが、地区民にもこれまでの5年間のできたこと、できなかったこと、向こう5年間の方向性を情報共有、同じ考え方になるように広報をお願いしたい。今日は2

地区、隣の地区になるが、他の地区コミュニティ協議会の取組を知ってほしい。同じような成果、悩みがあるが、意外とわからないことがあり、「これは参考になるな」、「同じような課題に悩みがあるな」など、過去5回の中でも出てきたので、現状を知る機会としても、地区振興計画の報告を活用いただきたい。

私は、令和2年11月7日に就任し、丸3年になる。世界的なコロナ禍において、地区コミュニティ協議会の活動のなかには中止や延期になるものもあり滞り感があった。その中でも、48地区コミュニティ協議会、永利・隈之城地区も可能な限り活動された。特にコロナが、今年5月8日から5類に分類が下がったことで、自治会、コミュニティ、市役所、関係団体の行事が4年前のように、懇親会を含め戻りつつあると実感している。

2地区の振り返りと方向性が示されが、地区振興計画の骨格は、安全・安心・環境美化・地区活性化と、大きく3つに分けられる。

これからの取組は、隈之城地区の報告の通り、若い世代が肝である。この両地区は、48地区の中で人口規模は大きいですが、構造としては人口減少と、高齢化は進展している。特に、孫世代の子供が参加できるイベントの優先が、これまでの令和コミュニティトークでも出てきた。世代間交流、子供と若い親世代、それから祖父母の世代。私の地元である八幡地区のように、人口の少ないところは、なおさら3世代が参加できるイベントもやっていけば、地区住民の参加が得られやすいとの報告もあった。隈之城地区の報告の2番目、「若い世代の参加しやすい地域づくり」もそのような方向性として受け止めている。

また、隈之城地区からあったように、ひな祭りのスタンプラリーについては大きい地区での開催であったが、単独の地区ではなく、他の地区と連携してのイベントであった。人口減少の中では、このような取組の議論がこれからも望まれるのではと思っている。

大きな課題として、自治会の再編、大きな地区コミュニティ協議会組織の維持、自治会の離脱、未加入問題などがある。これについては、自治組織の見直しの案で、市全体の人口減少が続いているので、今回、自治基本条例の見直しとそれに関わる地区コミュニティ協議会と自治会の補助金の再編も、この後、報告させていただく。

それから、向こう5年間の計画は6年度から10年度までであるが、地区で作っていただく時間としては、令和6年の3月まで。あと半年間のうちに、議論して、令和6年4月からの計画を作っていただきたい。市の新しい5年計画は令和7年度からになるので、来年、各地区の新しい5年計画の趣旨、方向性を、令和7年度からの市の新しい基本計画にくみ取っていきたいと考えている。

これからもいろいろ成果、課題などがあるが、市も、48地区コミュニティ協議会、それから551自治会と連携を取ってまいるので、引き続きお願いする。

## 2 市政の動向について

### (1) 主な動き

この過去6カ月間の主な動きについて、簡潔に報告する。今年4月1日、入来武家屋敷のところに、観光交流館がオープンした。

同じく4月1日、青瀬地区に続き上甕地区が、法律にのっとった制度で地区コミ

ユニティ協議会が経営する有償のタクシー、自前の地区タクシー通称「上甌ほのぼの交通」の運行を開始している。

4月6日には、永利地区の会長からもあった、市社会福祉協議会と協議して、非常用電源を装置、配備し、医療的ケアの方の防災訓練も実施した。

4月11日、高城町の京セラ(株)鹿児島川内工場は、立地から54年になるが、今年初めて川内港を活用してベトナムに輸出を開始した。

4月20日、入来工業団地、富士通の跡地があるが、野菜工場の次に飼料の大きな袋を洗浄する会社、イタックス(株)が拡張したので立地協定調印式をした。

4月23日、花王(株)、(株)ナカダイと、シャンプーなどの製品の空の容器をさらに分別して次の資源にしようというトイレタリー製品の分別回収を、市内の育英地区と平佐西地区の3自治会で実施する実証実験を今年度から開始している。

4月25日、災害対応で川内ガス販売協同組合と協定を締結した。

5月1日、甌の下甌支所を仮庁舎へ移転している。

5月8日、新型コロナウイルス感染症が、厳しい2類からインフルエンザ並みの5類に移行するという動きがあった。これ以降、様々なイベントが自治会、地区コミュニティ協議会、市、それぞれ協力し合って4年前に近い形で実施されるようになっていく。

それから、甌島では、外国船籍のクルーズ船が5月、6月、10月に来ており、ありがたいことである。

6月8日、令和エコノミートークで、商工会議所、農協、商工会など、市を含む8団体で、物価高などあるが、稼ぐ力をつけ、人手不足を解消する人材を確保し、ふるさと納税の売り上げを上げようということで8団体の「薩摩川内E8ががんばる共同宣言」をした。

これを受け、6月30日、産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを設置した。農業から製造業、3次産業まで、人手不足がどの業界でもあることから、市としてもこの産業人材を確保しようと、最初に市役所内に18人、職員のチームを作り、7月24日に市、県、国、小学校、中学校、高校まで含め、24団体から成る産業人材確保・移住定住戦略協議会を発足させている。市内の中学生、高校生に市内に就職して、市外、県外に就職している人は、市内に来て、県外にいる大学生がふるさと薩摩川内に就職、働いてもらおうという取組を始めている。

7月22日に、南九州西回り自動車道の阿久根川内道路、水引インターチェンジまでできているが、その区間について決起大会を開催し、800人ほど集まって、熱意を国に伝えたところである。

7月24日、令和プロテクト・トーク、消防関係者との対話である。消防団、消防後援会と市長の語る場を設けた。消防関係も地域防災に重要な役割を果たしているが、人員確保に苦勞しているところもあり、消防団員を確保し、処遇の改善をしようという意見交換をした。

7月27日には、これも災害対応で、南九州福山通運(株)と協定の調印式をしている。

7月30日、全国高等学校総合文化祭が行われた。47都道府県持ち回りで、鹿児島県が最後であった。書道など2つの部門の高校生が司会進行などをしながら進め

てくれた。この高校文化祭は、次は47年後であるので貴重な大会であった。

昨年の4月に川内火力発電所が用途廃止し、32ヘクタールある跡地に、7月31日、企業サーキュラーパーク九州(株)と市が調印して、来年4月から創業予定で資源循環の工場が作られている。

8月1日は、川内港のポートセミナーを5年ぶりに東京都で開催した。

8月7日は、バレーボールの女子日本代表チームが11回目の合宿をアリーナで実施した。先ほど言ったように、コロナが5類になったことで、このような全日本級の合宿も盛んになっている。

8月7日は、台風6号対応で10日まで、私も2晩、職員と一緒に市役所に待機した。

8月16日には、通常開催としては4年ぶりに、花火大会が実施された。

8月26日、川内宮之城道路決起大会。この道路は、構想ルートであるが、川内港から北に向かい、唐浜海水浴場から北東に行って、西回り自動車道の建設予定を過ぎて、川内高城温泉の南側を通過して、さつま町、北薩横断道路まで25キロメートルの新しい県の高規格道路を作ろうと決起大会を市内で行った。

8月29日、友好都市の韓国昌寧郡の子どもたちが、4年ぶりに薩摩川内市を訪問してくれた。私も11月1日から3日、友好都市の昌寧郡を訪問して、昨夜帰ってきた。

9月2日には、4年ぶりに川内川の向田側河川敷の広いところで、川内子供大綱引が盛大に開催された。

9月20日、新型コロナウイルスワクチンの、秋接種を開始した。私も7回目のワクチンを10日ほど前に接種した。国費無償でできるワクチン接種は本年度までであるので、希望される方は、おすすめする。

9月20日、かごしま国体の本市の選手の激励式。

9月22日、4年ぶりにアフターコロナを象徴する川内大綱引が国道3号で盛大に開催できた。

それから、離島の医師確保は難しいが、10月1日に、下甌の手打診療所に中村医師が赴任し、映画、テレビ、漫画でご存じのDr.コト一の瀬戸上健二郎先生の本を読んで感動し、手打診療所で働きたいということで応募いただいて、1日に着任している。

10月3日は、京セラ(株)などの物流を担っている九州航空(株)の規模拡大で、立地協定調印した。

10月7日から17日、コロナで3年遅れ、鹿児島では51年ぶりの燃ゆる感動かごしま国体が盛大に開催された。薩摩川内市では、ホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道が行われた。これについては、選手、役員、おもてなし隊、この地区にもいらっしゃると思うので、この場を借りてお礼を申し上げる。

10月23日には、全国障害者スポーツ大会が鹿児島県で初めて開催され、個人競技に出る本市の選手を激励した。

10月28日から30日まで大会が開催され、マスコミ報道もあったが、本市関係も金メダルをたくさん獲って、激励して期待に応えていただいたという気持ちを持

っている。なお、この国体も障害者スポーツ大会も都道府県輪番であれば、次は47年後である。

## (2) 自治組織制度の見直し

今年の10月で市町村合併から19年、地区コミュニティ協議会制度が正式にできてから、丸18年になる。市内には、地区コミュニティ協議会が48、自治会が551あり、地区コミュニティ協議会の人口分布は、最少地区は1地区コミ、17人である。下甌地域の内川内、ナポレオン岩のある北側の地区である。非常に頑張っている。この前まで25人であったが、先週、甌島を訪れた際に、17人という報告を受けた。最多は、平佐西地区の14000人以上。17人と14000人、発足当時から人口差があったのが、本市の地区コミュニティ協議会制度である。自治会については、私の記憶では最少が1自治会で8人、最多が育英地区の鶴峯自治会で約1700人。市町村合併当時、地区コミュニティ協議会発足当時からこの人口の偏在がある中で、市の自治組織は、18年、19年と各々活発な活動をしてきた。

そのなかでも、様々な課題もあるので、全体的に見直し、地区コミュニティ協議会と自治会の連携体制の構築と市民の積極的な参加、地区コミュニティ協議会と自治会への市民の積極的な参加を促すための1つのきっかけとして、自治基本条例の改正案をまとめている。

スケジュール的には、12月議会に上程し、議決をいただければ来年4月から施行する。

地区コミュニティ協議会と自治会の交付金補助金制度の見直し（案）の中の1つとして、市内に約7千基ある地区コミュニティ協議会と自治会が管理する防犯灯の電気料金を支援していこうという方針である。補助金より使いやすい交付金で支援していこうと議論を進めている。

ゴールド集落関係の補助金であるが、地区の報告の中にも出てきたが、この名前の制度は時限立法でなくなるが、その総額は引き継いで、重点支援や自主活動の支援に振り分けていこうと議論を進めている。

その他事項で、手続きの簡略化について、いわゆる市役所の補助金の手続きは煩雑、書類が多いなど、様々な意見もあり、厳正の中にも簡略化し、交付金化して、地区コミュニティ協議会、自治会が使いやすい手続きになるように検討している。それから、交付金補助金について、地区コミュニティ協議会、自治会がどのような使い方をされているか、使途の見える化、使い道についても議論しているところである。また、自治会再編支援の拡充で、市の方針として、自治会の合併協議自体は推奨している。関係自治会から要望があれば、市職員もその会議に出て、情報を提供している。人口減少の中で、合併を既に4、5年度に実施した自治会、協議中の自治会もあるので、新年度以降も支援の拡充を検討している。

交付金補助金の見直しのスケジュールは、令和6年度の当初予算に関わることであるので、12月議会で制度内容を説明し、3月議会には、数字を持って提案し、審議、議決いただければ、令和6年4月から新しい交付金補助金制度を施行したい。

### (3) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

2年前、令和3年10月18日、九州電力は川内原子力発電所1号機の特別点検を開始している。同日、市役所内部に関係部課長から成る市原子力政策調査部会を設置した。

年が明けて令和4年2月21日、九州電力は2号機の特別点検を開始している。

同年4月6日、私と市原子力政策調査部会で、川内原子力発電所のプラントの中の特別点検の状況を視察した。

昨年10月12日、九州電力が原子力規制委員会に運転期間延長認可申請書を提出している。

昨年末12月17日、九州電力社長が市役所において、安全な運転管理と市民への情報公開の徹底を直接要望した。

令和5年4月7日、原子力規制委員会の委員が現地調査で川内原子力発電所に来たので、この時にも直接対面で厳正な審査などを要望した。

県の動きであるが、県の原子力安全・避難計画等防災専門委員会、知事が調査依頼をした諮問機関であるが、この後、県の専門委員会という言葉を使わせていただく。県知事に運転期間延長に関する意見書、検証に関する報告書を出したのが今年の5月26日になる。

5月31日、今度は東京で、原子力規制庁に対面で厳正な審査などを直接要望した。

県の専門委員会が報告書を出したことを受け、県知事は、UPZ内（原子力発電所から半径30キロメートル以内）の9つの市町に対し、原子力規制委員会と九州電力に県が出す要請書（案）に対して、6月6日、何か意見はないかと意見照会した。

6月14日、県の専門委員会が検証結果についての住民説明会を市国際交流センターで開催した。

県の動きであるが、6月15日から7月14日の期間で、県民に対し、原子力規制委員会と九州電力に対する要請書（案）に係る何か意見はないかと聞いている。

6月30日、県は、検証結果の概要書を9市町の世帯に配布している。

県知事から求められた要請書（案）に対する市の意見であるが、7月14日、原子力規制委員会に対して、①運転期間延長申請について厳正な審査を行うこと。②審査の結果が明らかになった場合は、審査の内容及び結果を市民に分かりやすく丁寧に説明すること。

九州電力に対しては、安全な運転管理及び情報公開の徹底と、市民に分かりやすく丁寧に説明すること。この趣旨について、知事に提出した。

7月26日、県知事が原子力規制委員会に要請書を提出している。

同様の動きで、7月28日、県知事が九州電力に対し、県としての要請書を提出している。それから、県が原子力規制委員会と九州電力に出した要請書、要請書（案）に対する9市町の意見、県民の意見内容について取りまとめて公表した。

9月5日、国の審査の動きで、新規制基準適合性に係る審査会合の7回目が開催。

9月13日、九州電力が運転期間延長認可に関わる補正申請書を提出した。

10月6日、九州電力が再補正申請書を提出した。

最近の動きであるが、11月1日、九州電力が原子力規制委員会から運転期間延長の認可を受けた。令和5年11月1日現在までの審査申請状況、審査状況の報告である。

### 3 意見交換

#### (1) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

##### 【意見：隈之城地区自治会長】

原子力規制委員会の審査に合格した。20年間延長しても大丈夫であると出たが、当初建設した時に40年間ということで動いたわけである。40年経って大丈夫だからと、今度は20年間延長する。3年に1回、5年に1回、点検を更新して大丈夫だ。あと5年延長しよう。そして、15年経ち、また審査する。機能的にも大丈夫である。そして20年終わったと、そこで終わるのか。大丈夫だからとまた20年とか、政府はそのような感じで進めるのか。当初政府も40年で動いている。新しく原子力発電所を作れないから延長はかけていると思うが、本当に大丈夫なのか。40年経って、20年延長して、それで打ち切るのか。きちんと説明してもらわないといけないと考えている。

##### 市長

先ほど報告したように、11月1日に、現行法令に基づく原子力規制委員会の20年運転延長の科学的な、技術的な認可・許可というのは出て報告した通りである。市として、川内原子力発電所の運転延長に係る総合的な判断については、市議会にも複数の陳情が出されているので、総合的な判断としては、市議会の意見、判断を重視していく考えである。これが今の考え方、それから、法制上の現実から申し上げると、今、20年延長の法律が施行中であり、これに基づき、審査結果が出されたが、新しい法律も議決されており、それ以上に延びる新法も議決済みで、いつ施行になるかにより、国の法制度として新しい審査が始まる流れになっている。

##### 市民安全部次長

制度上の話をさせていただきたいが、現行の法律では、20年から60年までの20年間の運転延長になる。再来年、2025年の6月6日施行の法律では、それに加え少し上乗せができる、60年を超えても少し運転ができるという期間が認められるが、福島事故の平成23年3月31日以降で、新しい基準ができたことで、例えば審査で止まった期間、もしくは裁判の仮処分で運転できなかった期間、そういう期間については60年を少し超えてもいい、審査、裁判などで止まっていた期間は、プラスアルファ上乗せできるという法律が、2025年の6月6日に施行する。川内原子力発電所は、1番最初に再稼働したこともあって、いつからいつまでの期間が該当かわからないが、数年、上乗せできる可能性はあるが、法律自体は再来年施行となっている。

##### 未来政策部長

今の質問は、今後、仮に運転延長が認められた場合の話として、どのような点検を何年おきに、漫然と20年間過ごす訳ではないよねという趣旨だと思うので、運転延長がどうなるか、我々もなんとも言えないが、そういった声は原子力規制庁、電気事業者には伝えていきたい。

#### 【追加意見：隈之城地区自治会長】

物は劣化してくる。年数が経てば何であっても作った物は、壊れていくわけである。運転を止めていた期間、使っていなかったからといって延ばすことは、ありえない。

#### 市民安全部次長

仮に延ばす申請をした場合は、延ばす期間について、どういう劣化状況にあるのかの審査を受けて、認可が降りれば運転できるという形であるので、一概にそこだけ足されるということではない。必ず申請をして審査を受けて、認可が降りればできる形になる。

補足であるが、先ほど点検、検査の話がされたが、従来の法律から、大体10年おきに大きな検査を受けるようになっている。今回の20年も受けたが、また10年後には、50年間、60年間の検査をし、長期の予測を出して、その間の保守管理の計画も認可を受けなければいけない。漠然としていくのではなく、定期検査以外にも大きな節目の検査は残っていく。

#### 市長

今のこの議論の時点は、現行法令に基づく審査が出て、まだ、市議会の議論、市としての総合的な判断も終わってない段階であるので、先ほど申したように、市としては、市議会の意見、判断も重視しながら、総合的な判断をしていく立ち位置である。それから、意見が出たが、そのことについては、近い機会、原子力規制委員会と会う機会があるとすれば、意見としては伝えていきたい。

#### 【追加意見：隈之城地区自治会長】

福島事故についても、実際は、相当なところまで津波が来ているということで昔の先人が、大きな津波がここまで来たということは出している。防波堤を作らないといけないと、そういうことも参考にせず、かさ上げもせずに大丈夫だとして、ああいうことが起きた。未だに帰れない人もいる。私は反対派ではない。現状では、原子力発電でエネルギーを入れないことには、それに変わるものがない。低コストで大きなエネルギーを生むのは、原子力発電であるからそれはありがたい。それをすぐ無くせと言えば、そこに働いている人も、食い口が無い訳である。そこまで潰したくない。しかし、福島みたいに川内あたりは、5、6メートルしか津波が来ないのだと。太平洋と日本海とは違うから大きな地震があつたりしても、津波は発生しない大丈夫だと思うが、人災も無いとも限らない。そこもあるから心配している。安い年金しかもらわないから、田植えなどをして、それで食いぶちを少しでも、魚や肉を買わないといけなくて、難儀して米も作っている。もし、避難してどう

やって食べていくのか、高給取りの人たちは、蓄えがいっぱいあっていいだろうが、市県民税も払えないという人たちは、大変なことになってしまう。

## **市長**

原子力発電所問題は複雑な要素があることと、直接的な振り返りについては、令和コミュニティトークのやる意義だと思う。もう1つは、人為的な間違いも想定されるとの発言だったので、運転延長の可否と切り分けて、これまでも九州電力の社長に対して対面で、再三再四、市の原子力安全の協議会でも、川内原子力総合事務所長に対しても、安全、安心な運転管理の徹底を申し上げているので、近い機会に、九州電力については、安全、安心の運転管理の中の大きな1項目として、人為的なエラーが発生しないよう、研修体制、訓練のことも伝える。

### **【意見：隈之城地区住民】**

自然災害の避難のチラシは、全戸配布で見やすい。避難所はどこで、どこにあると、わかりやすい。原子力防災も自然災害のチラシみたいに、試験的に作って配布してはどうか。原子力防災のしおりは、分かりにくい。細かい字で書かれていて誰も見ない。自然災害のチラシみたいに、貼って見られるようにできないか。まずは試行的に川内南中校区でやってみて、うまくいったら全市的にやるという形でできないか。

## **市民安全部次長**

毎年、原子力防災のしおりの配布はしているが、避難所、避難経路を含めて、見やすい形のチラシも検討させていただきたい。先行的にどこをするということも含めて、全体として検討させていただきたい。

### (2) その他

---

### **【意見：永利地区住民】**

冬になると火事が心配である。自治会員は、消防後援会費を支払っている。しかし、自治会員でない方は払っていない。もし火事があった場合に、消防後援会に入っていないから見て見ぬふりとはいかないと思う。会員でない市民の徴収について、どう考えているのか聞きたい。自治会員は、消防後援会費を自治会で払っているが、自治会に入っていない人は払っていない。その対応の仕方、自治会から地区の人にどう説明したら良いか。また、消防団員が足りないと火災が起きた場合にどう対応すれば良いのか。

## **市長**

火災の危機管理については、当然、全市民に対応する。市の自治会加入率は県平均では高い方であるが、傾向的には少しずつ減ってきていて、また、地区によっては加入率が低いところがあり、これまでの令和コミュニティトークでも大きな課題に挙げられた。市としては、自治組織制度の見直しで、地区コミュニティ協議会と自治会への関わりの問題、市民の地区コミュニティ活動と自治会への活動参加促進、

自治会への加入促進についても皆さんと一緒に取り組んでいく考えである。一方、自治会の会計、消防後援会費のことは、各自治会内で話し合いが求められるところである。市としては、多くの市民、世帯の方に自治会に入っていただくことが前提になる。

これまで定期的に令和プロテクト・トークを、消防団、後援会、市で実施しているが、昨年度は、プロテクトキャンペーンということで、3カ月間、消防団員の加入促進を行った。消防団員の報酬も他の市町と横並びに見て改善できないかと、令和プロテクト・トークで意見も出ているので、新年度に向けて消防団員の処遇改善を検討し、消防団員になってもらう人を増やそうと考えている。

### 【追加意見：永利地区住民】

自治会に入っているから、自治会員でない人たちの消防後援会費の徴収は、市では考えていないということか。自治会員でない人の消防協力費、後援会協力費、徴収の方法はないか。

### 市民安全部次長

私も消防団に30年入っていたが、消防団後援会は、地域の任意団体であるので、その会費を市が徴収することはできないと考える。

### 【意見：隈之城地区自治会長】

自治会活動については、高齢化も進み役員に進んでなる方もいない状況が大部分だと思う。そこで、各自治会にいる市職員の自治会に対する姿勢、協力度合いについて伺いたい。積極的に自治会活動に参加している職員もいると思うが、中には消極的、携わりたくない方もいる。そうかと思うと、執行部に対して足を引っ張るような意見をする方も見受けられる。市の職員は、自治会活動には積極的に参加するよう言われているという話も聞いている。会長をやってみると、自治会を盛り上げていこう、執行部の人たちの手助けになるような形で支えていこうという動きが見受けられないと感じる。職員に対する自治会活動への指導はどうなっているのか。

### 市長

市職員については、地区コミュニティ協議会、自治会の活動に参加し協力するように奨励しているが、実態を聞き、さらに奨励しなければならないと思った。市職員も千人おり、態度の表し方などもさまざまと思うが、ご意見は重く受け止め、接し方、挨拶、接遇、具体的な行動も含め、市職員も市民として、地区コミュニティ協議会、自治会の活動への参加と協力を改めて奨励する。

### 【追加意見：隈之城地区自治会長】

以前、自治会の総会で、議会で使うような緊急動議があると、聞き慣れない言葉で根拠のない話を持ち出されたことがあった。総会の場で失礼と思ったが、口を出すなら地域活動に参加されたい。いつでも受け入れるが、口だけなら口出しは慎むよう申し上げた。高齢化が進み、80歳以上が大部分になってくる中で、若い人たち

が少ないため、役員になるのも皆尻込みする。そういう中で、執行部や地区の人たちがやりやすい方向の提案だったら歓迎する。しかし、足を引っ張るような根拠のない話を持ち出してきた方がいた。